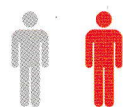
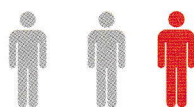


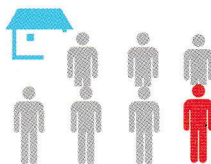
国内で検挙された人のうち
再犯者 **約2人に1人**



刑務所出所後5年以内に再び罪を犯して
刑務所に戻る人の割合 **約3人に1人**



刑務所出所時に住む場所がない人の割合
約7人に1人



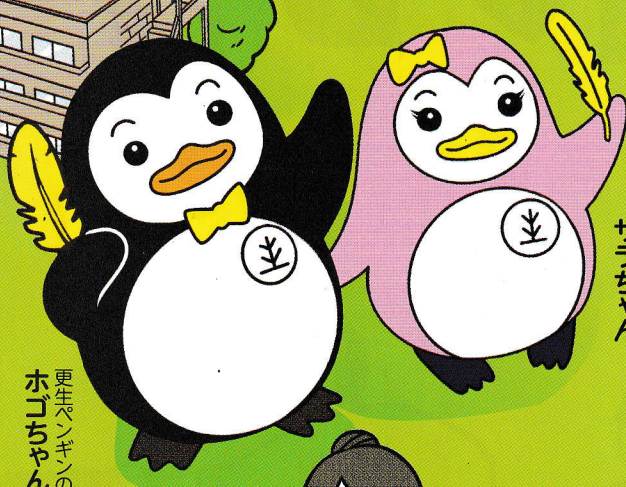
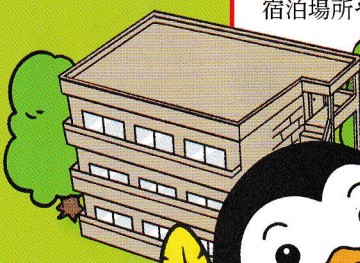
犯罪や非行からの

再出発を支える地域の**5**つの仕組み

2 帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに
宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活
指導を行う民間の施設です。



更生ペンギンの
ホゴちゃん

更生ペンギンの
サワちゃん

1 相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになっ
た人の生活を見守り、様々な相談にのった
り、指導をしたりしています。犯罪を予防するた
めの地域活動などにも取り組んでいます。



3 働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい
人たちの、その事情を理解した上で雇用し、立
ち直りを支援する事業者です。



4 先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のよ
うに身近な立場で接することで、少年の
成長を助ける青年ボランティア団体です。



5 優しく見守る 人がある

更生保護女性会

犯罪予防活動を行うとともに、青少年の
健全育成活動のほか、子育て支援活動、
更生保護施設への支援など、幅広い活
動を行うボランティア団体です。



“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止
と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪
や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式X



法務省保護局
公式Instagram



法務省公式YouTube
チャンネル



“社会を明るくする運動”
ウェブサイト

